

近年増加する
大型台風や
洪水…

家財・家具の 「自然災害への備え」は 万全ですか？

水災

近年は
大型台風による水災も
報道されています。



家財・家具への被害例

例えば

床上浸水により
冷蔵庫や洗濯機
などの家電製品
がすべて使えな
くなった



建物更生共済

My家財プラス

近年多発する自然災害…
大規模地震や台風による
水災の被害は
建物だけではありません。

地震

2018年の胆振東部地震では
約82億円の共済金をお支払いしています。

※令和元年11月末現在 総JA共済連北海道調べ



家財・家具への被害例

例えば

地震によって家
屋が倒壊し、家
財もすべて壊れ
てしまった



家財・家具は総額でいくらぐらいなのか？〈一例〉



和室

和タンス
テーブル
仏壇・仏具一式
鏡台(椅子つき)
マッサージチェア
寝具
インテリア時計
(置き・掛け)
など



リビング

テレビ
応接セット
(ソファ・テーブル)
オーディオデッキ
(ミニコンボなど)
パソコン用
プリンター
本棚
ピアノ
じゅうたん
カーテン
デジタル
ビデオカメラ
デジタルカメラ
など



キッチン等

冷蔵庫
食器棚
電子
オーブンレンジ
食洗機
洗濯機
自動
炊飯ジャー
など



家財の総額

例えば、4人家族(夫婦、中学生、小学生)
で住宅面積(述べ面積)66㎡以上132㎡
未満なら

➔ **1,270**万円※

※実際の総額は異なることがあります。
※JA共済連調べ

建物更生共済

My家財プラス

お住まいにある「家財」の損害を保障します。

「家財」ってなんですか？

タンスやソファといった家具、テレビや冷蔵庫といった家電、衣類や食器などなど、家の中にあるさまざまな生活用品のことです。共済契約の対象となる建物内に収容されている動産が対象となります。

※貴金属や宝石、骨とう品や美術品等で30万円を超えるものなど、共済の対象に含まれないものがあります。

地震などの自然災害に強い！



火災や落雷、盗難などの事故はもちろん、台風や地震などの自然災害による損害もしっかり保障します。

現金や通帳の盗難も保障！



建物内の生活用の現金30万円まで、同じく預貯金証書300万円まで被害に応じ保障します。(火災共済金額が限度)※

満期共済金がある！



掛捨てではありません。保障期間満了時に、満期共済金をお支払いします。

地震保険料控除の対象です。



住宅内の家財を対象とする場合、控除の適用が受けられますので、所得税等と住民税の軽減を図ることができます。

※盗難により損害が生じたときに、再発防止にかかる費用等として、5万円を定額でお支払いします。(火災共済金または通貨等盗難共済金の支払事由に該当した場合に限ります。また、共済期間中に1回を限度としてお支払いします。)

この資料に掲載したプランの共済掛金

■住宅内収容家財 臨時費用共済金の支払割合:30% ■口座振替扱い 平成31年4月現在

手頃な掛金プラン500

保障期間20年(共済期間10年 継続1回)

保障金額	満期金額	地震の保障限度額
500万円	20万円	250万円

	耐火造A	省令 準耐火建物 (耐火造B・C)	木・防火造
月払	1,711円	1,846円	2,585円
年払	19,693円	21,211円	29,724円

しっかり保障プラン1000

保障期間30年(共済期間10年 継続2回)

保障金額	満期金額	地震の保障限度額
1,000万円	35万円	500万円

	耐火造A	省令 準耐火建物 (耐火造B・C)	木・防火造
月払	2,560円	2,803円	4,106円
年払	29,465円	32,184円	47,205円

しっかり保障プラン1500

保障期間30年(共済期間10年 継続2回)

保障金額	満期金額	地震の保障限度額
1,500万円	50万円	750万円

	耐火造A	省令 準耐火建物 (耐火造B・C)	木・防火造
月払	3,708円	4,058円	5,937円
年払	42,661円	46,588円	68,267円

※保障期間10年の契約に継続特約を付すことにより、通算の保障期間を20年または30年にすることができます。継続後のご契約に適用される約款・掛金率は、継続の時に定める約款・掛金率となります。

■臨時費用共済金:火災等や風災・ひょう災・雪災・水災により損害を受けたときに生じる臨時の費用に対して、火災・風水災等共済金の額の30%(または10%)をお支払いします。自然災害の場合は風災・ひょう災・雪災・水災に限ります。また、1回の事故につき、1建物について250万円が限度です。■残存物とりかたづけ費用共済金:火災等や風災・ひょう災・雪災・水災により損害を受けた共済の対象の残存物のとりかたづけ費用、撤出費用をお支払いします。自然災害の場合は風災・ひょう災・雪災・水災に限ります。また、1回の事故につき火災・風水災等共済金の額の10%が限度です。■地震共済金:地震等により損害割合が5%以上となる場合、損害割合に応じて地震共済金をお支払いします。(損害の額の50%が限度です。)

■地震保険料控除:記載のお取扱いについては、平成31年2月末現在の法令等にもとづくものです。■ドアロック交換費用共済金:ドアの鍵に盗難による盗取、損傷または汚損が生じたときに、ドアの錠の交換に必要な費用をお支払いします。1回の事故につき5万円が限度です。火災共済金または持ち出し家財共済金の支払事由に該当した場合に限ります。■保障期間:この資料では、共済期間、継続特約付の場合、通算共済期間をいいます。

●お問い合わせは

詳しくは
当JAまでお気軽に
お問い合わせください

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。